

訪問看護医療DX情報活用加算に関する掲示

当事業所では、2024年診療報酬改定に伴い、より質の高い看護を目指し、医療DX推進体制に取り組んでいます。マイナ保険証を利用してオンライン資格確認を行い、看護師等が利用者の診療情報や薬剤情報等を取得及び活用して訪問看護の実施に関する計画的な管理を行います。オンライン資格確認をはじめとする医療DX推進を通して、関係医療機関との情報連携を促進することにより質の高い看護を提供します。これにより、訪問看護医療DX情報活用加算として定められた額を所定額に加算します。

訪問看護医療DX情報活用加算 50円/月

【対象者】

医療保険で訪問看護をご利用されている方が対象です。

【資格情報の提供について】

ご利用者様またはその代理人の同意に基づいて行われます。

【施設基準】

本加算の施設基準に準じて、当事業所では下記の取り組みを実施しています。

- (1) 厚生労働省が示す訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令（平成4年厚生省令第5号）第1条に規定する電子情報処理組織の使用による請求を行っていること。
- (2) 健康保険法第3条第13項に規定する電子資格確認を行う体制を有していること。
- (3) 医療DX推進に関する体制を有し、質の高い訪問看護の提供のために必要な情報を取得・活用すること。

医療法人社団雄心会 訪問看護ステーションゆうしん

患者の皆さま、 マイナンバーカードで 受付してください

今回お持ちでない方は、次回からご持参ください

一人ひとりの過去の薬剤・診療情報などに基づいたより良い医療が受けられます

2024年12月2日以降 従来の健康保険証は新たに発行されなくなりました

1. 2024年12月2日時点で有効な健康保険証は最長1年間です。
2. 2024年12月2日以降、健康保険証として利用できるマイナンバーカードがお手元がない方には、従来の健康保険証が使えなくなる前に「資格確認書」を順次交付します。
3. カードの券面にある電子証明書の有効期限にご注意ください。マイナポータルでも確認できます。期限切れの場合は市区町村窓口で再発行してください。
4. 医療機関・薬局の窓口でカードが利用出来ない場合も、適切な自己負担（3割等）のもと、保険診療が受けられますので、安心して受診してください。



とっても
簡単!

マイナンバーカード

訪問看護版

1 同意の確認

診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

全ての項目に同意する	同意する	同意しない
同意事項については、以下の承諾をご確認ください。		
手術情報の提供	同意する	同意しない
同意する	同意しない	
薬剤情報の提供	同意する	同意しない
同意する	同意しない	
特定健診等情報の提供	同意する	同意しない
同意する	同意しない	
	全ての項目に同意する	
	同意内容を確認する	

2 本人確認

4ケタの暗証番号を入力してください。

暗証番号

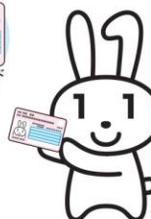
暗証番号を入力してください

●	●	●	●
1	2	3	
4	5	6	
7	8	9	
0			



3 資格確認

マイナンバーカードを
読み取らせてください。



4 確認完了



カードをご利用ください

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。